

【会 議 議 事 録】(1)

会議名称	平成29年度第1回三郷市空家等対策協議会					
開催日時	平成29年度 7月 4日 (火)			開会	14:00	
				閉会	14:45	
開催場所	本庁舎7階 大会議室					
委員出欠状況	会長	木津 雅晟	出席	委員	出水 孝幸	出席
	委員	堀切 茂友	出席	委員	阿久津 和也	出席
	委員	中村 安範	出席	委員	三津原 強	出席
	委員	高濱 國治	出席	委員	山崎 利吉	出席
	委員	川田 康雄	出席	委員	芝井 忠夫	出席
	委員	阿久津 邦子	出席	委員	渡辺 健	出席
	委員	島村 徹	出席	委員	豊賀 克夫	出席
	委員	野本 浩	出席			
事務局	環境安全部副部長兼交通防犯課長 羽ヶ崎 司、課長補佐兼防犯係長 茂木光司、防犯係 主任 溝口 明日香 防犯係 主事 大谷 哲矢 まちづくり推進部副部長兼都市デザイン課課長 松本 義博、課長補佐兼都市政策室長 中村 好明					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	0人		
非公開の理由						
次第	1 開会					
	2 委嘱書交付					
	3 あいさつ					
	4 議事					
	(1) 三郷市空家等対策協議会傍聴要領の制定について					
	(2) 三郷市空家等対策計画(素案)について					
	5 閉会					
配布資料	次第、委員名簿、三郷市空家等対策協議会傍聴要領(案)、三郷市空家等対策計画(素案)、平成29年度スケジュール、埼玉県モデル計画、意見書、三郷市における空家の分布					
会議録作成方法	要点筆記					

発言者	発言内容
事務局	【配布資料の確認】
事務局	1 開会
市 長	2 委嘱書交付
市 長	3 あいさつ（省略）
事務局	事務局紹介
事務局	三郷市空家等の適切な管理に関する条例第13条第3項に基づき、委員の過半数以上が出席のため、成立している旨報告。 三郷市空家等の適切な管理に関する条例第13条第1項に基づき、会長（市長）が議長となり、議事進行を行う旨報告。
議 長	4 議事 議題（1）三郷市空家等対策協議会傍聴要領の制定について
事務局	三郷市空家等対策協議会傍聴要領（案）を説明。
委 員	異議なし。
議 長	三郷市空家等対策協議会傍聴要領（案）の採決を行い、全員の挙手を確認。傍聴要領が承認される。
事務局	本日の傍聴は、0人である旨を報告。
議 長	議題（2）三郷市空家等対策計画（素案）について
事務局	三郷市空家等対策計画（素案）を説明。
委 員	すでに条例が出来上がっている中で、協議会委員の役割について、説明を求める。

事務局	条例は、今後進めていく空家対策を示し、かつ、本協議会の設置を定めたものである。本協議会は、本年度については、三郷市空家等対策計画を作ることが、役割である。また、計画策定後は、特定空家として認定に至る案件であるかを協議していくこととなる。
委員	了解した。
委員	先ほどの回答の中にあっただが、緊急性の高い特定空家であるという判断を、この協議会で行うという理解でよろしいか？
事務局	協議会では、特定空家として認めるべきかどうかを審議していただき、特定空家の判断は市（市長）が行う。特定空家の判断については、埼玉県のモデル計画等様々なマニュアルがある。これらのマニュアルについては、計画策定の中で提示する。
議長	特定空家は、行政代執行まで含まれる深いものになっている、このあたりについては、次回の会議までに、もう一度整理させる。
事務局	了解した。
委員	素案の「住宅統計調査及び住宅・土地統計調査」の空家件数と、報告のあった空家件数が異なる理由は何か。
事務局	報告した空家件数は、問題のある空家の件数である。「住宅統計調査及び住宅土地統計調査」は、統計調査（区域の抽出による方法）であり、また、売り物件、アパートの空き部屋等についても含まれていることから、空家件数が多くなっていると考えられる。今後、計画の中で、管理不全の空家にならないための予防のための手立ても検討していくことから、市内の空家の実態調査の必要性も検討をすべきではあると考えている。
議長	住める状態にもかかわらず空家となっているものが含まれているということではどうか。
事務局	その通り。

委 員	何か月住んでいないと空家というような定義はあるのか。
事務局	一年と解されている。
議 長	次回の協議会までに、もう一度中身を確認していただき、事務局に質疑、提言を行っていただけるとありがたい。
事務局	5 閉会